

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちば 議会です



No.46
平成19年2月1日

12月定例会

17年度決算の認定など22議案を可決

町政を問う

11人の一般質問

シリーズ

保育園を訪ねてvol.4

りんどう保育園

歳出総額

平成17年度一般会計決算

88億8212万円を認定

12月定例会は、12月7日から12月20日までの14日の会期で開かれました。本定例会では、平成17年度の決算認定や補正予算案のほか、条例改正案、町立病院の指定管理者の指定など計22議案及び陳情1件が提案され、うち22件を各常任委員会で集中審議し、陳情は採択し決議書として、すべてを本会議で原案通り承認・認定・可決しました。

平成17年度一般会計決算

歳入が91億2171万円、歳出が88億8212万円となり、繰越明許2010万円を差し引いた実質収支は、2億1950万円となっている。

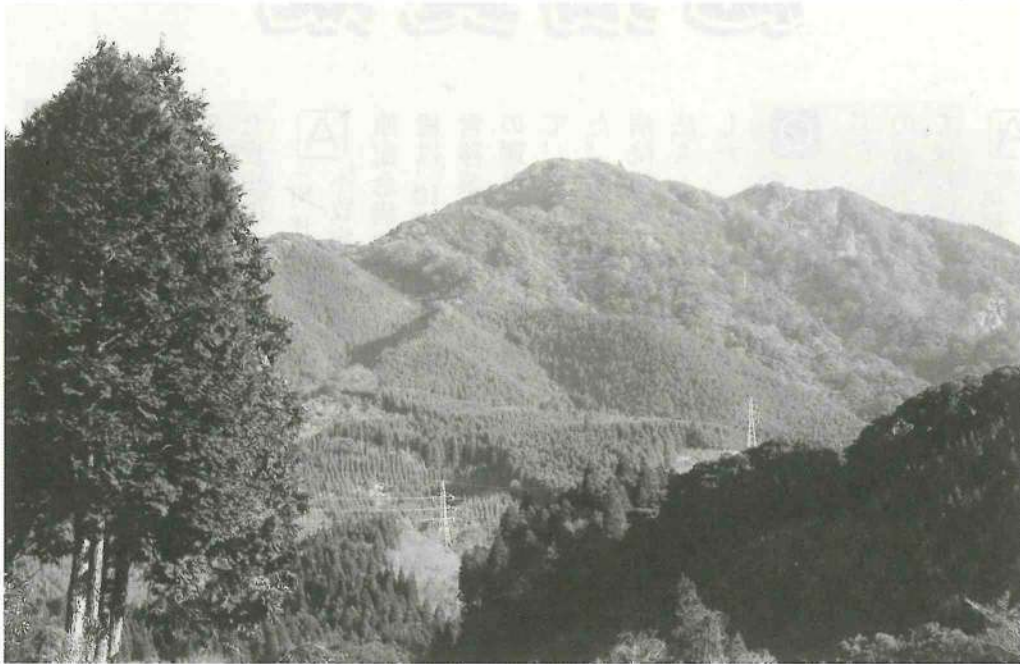
委員会報告や総括質疑で、①「保育料の滞納合計額1853万円になっているが、滞納者に対する取り組み状況を所管課に説明を求めた。(滞納者増の要因は、以前は保育園が徴収、今は町が口座振込み、納付書送付等により町が徴収、結果

として滞納者増加につながった。町滞納者対策をさらに強化するには、保育現場も滞納催促強化、職員での滞納整理、滞納者を招集し理解を求め、協力的でないときは、退所させることもあることを通知する。児童手当支給時に保育料の納付を勧奨する。入園手続き時に納付勧奨する。また、過年度の滞納は、過去、不納欠損としての処理がない状況であり、中には、既に転出等により納入不能なものも含まれていることから、不納欠損処理も行いたい」と報告があった。が、滞納している保護者に、指導と納付勧奨をするべきとの強い意見がありました。また、振り込む側からすれば、24時間開いているコンビニなど活用できれば良いという意見もありました。緊急な対策を図られるよう、当局に望みます」

さらに努力すること」
③「滞納者の実態把握と積極的な納税相談活動をしてもらいたい」など滞納に対する意見が数多くありました。



議場(委員長報告)



健全化が求められる国有林

決議

陳情の採択により、決議案として、追加提案されたものです。

「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める決議」

提案の趣旨は、「今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低迷している実情にある。そのような状況を打破するため、本町議会として、国に対して森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な実行、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するために、決議（案）に記しました6項目の施策の実行と、これに要する19年度予算の確保を強く求める決議を行うおとす。」以上の内容です。

条例制定など

①「コミュニティバス運行に関する条例」

コミュニティバスを運行することで、交通手段を確保し、福祉の増進に寄与することを目的にした条例で、運行の範囲、運賃、地域交通会議の設置などを決めて、今年1月1日から施行するものです。

②「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正」

①にある地域交通会議の委員の報酬及び費用弁償の額を決めるもので、報酬日額は、委員長4800円、委員4700円です。また、費用弁償の額は、500円です。

③「障害者自立支援手当支給条例」

在宅障害者等に自立支援手当を支給して、負担の軽減と自立支援に寄与することを目的にしており、用語の意義、受給資格者の範囲や認定などを定めて、今年1月1日

から施行し、平成21年3月31日までの条例です。

④「宮崎県後期高齢者医療広域連合の設立について」

県内の全市町村に係る後期高齢者医療制度に関する事務を処理するために、規約を定め、広域連合を設立するものです。

⑤「公の施設の指定管理者の指定について」

町立病院の管理を、小牧病院に行わせようとするもので、期間は、今年4月から平成21年3月末までです。

この議案は、「契約書に契約不履行時の担保を明記し、現職員の身分保障をすること。前回の指定管理者である医師会病院のようなことがないよう、契約を厳密にすること。

契約締結前に支障のない範囲で議会報告すること」などの福祉保健委員会の付帯意見を、執行部側が尊重すること、議会の全会一致で可決しました。

総括質疑

本定例会に提案された議案について、質問のあった内容を抜粋して掲載しています。

町立病院について

Q (財部)指定管理者の候補3社は、どこなのか。審査の経緯及び小牧病院を選定した理由は？

A (町民保健課長) 3社は、小牧病院、戸嶋病院、海老原記念病院でした。審査の経緯は、10回審議会を開催し、経営移譲の考え方、経営移譲後の運営方針など6項目について、質問やヒアリングを行いました。選定理由は、町民のために病院経営を継続してもらえる法人として、小牧病院を選定しました。

Q (重久)上程された議案が、委員会審査もないうちに、新聞報道されたが、当局の報道機関への対応を一考してほしい。

A (総務企画課長)上程しないものは公表しないし、議案終了後としている。一方、最近是他町村が積極的に報道機関にに応じている現状があ

る。委員会での審査に支障があると思うが、理解してもらいたい。

Q (桑畑) (1)小牧病院の指定管理料は、どのように決まったのか。(2)病院廃止の手続きに3年もかかるのか。(3)国へ直接、廃止許可への要望活動はしているのか。(4)指定管理までして、病院を存続させる必要性があるのか。(5)現指定管理者である医師会病院との指定管理料の話は、進んでいるのか。

A (町民保健課長) (1)12月20日に採決ですので、その後、協定書を結び、契約書等で確認しているかと思っております。

A (助役) (2)1年か2年で国の許可が出ることを望んでいたが、県によると、他の公立病院の申請も多くあり、何年かかるかわからない実情である。(3)要望活動は、まったくしていない。(4)休止にすると交付税も入ってこないが指定管理すると入ってくる。また、入院患者や利用者のこ

とを考慮しなければならぬことで、理解してもらいたい。(5)医師会役員の交替により、話し合いは進んでいない。

入札について

Q (上西)17年度公共工事の入札件数、落札率、及び指名方法は、どうなっているのか。

A (総務企画課長)172件の工事や設計測量等の委託業務があった。落札率は、すべての入札の平均で95.89%となっている。指名の方法は、指名の要綱に基づいてやっており、内容は、指名願いを提出した業者をランク付けして、指名審査委員会を開催し、委員会の中で業者選定をしている。

Q (上西)落札率の高さに対する町長の感想は。

A (町長)平成11年に入札制度の見直しをしており、本町には談合はない。県の官製談合事件があったが、公正・公平な入札制度の確立が必要であると感じている。

用地取得について

Q (中石)土地開発公社から取得予定の土地の、場所と用途の詳細を聞きたい。

A (教育課長)文化会館南側の約1町歩の土地である。内容は、駐車場と緑地帯に整備する計画で、19年度に事業実施を考えている。



入学前幼児の医療費は 全て無料化なのか

山領 征男 議員

町長 所得制限なしで全て無料化である



12月議会の一般
質問は、12月18
19日に行われ、
11人の議員が
質問しました。
内容を要約して
お知らせします。

問 先の町長選の公約で入学前
の幼児の、医療費無料化は
高く評価する。ちまたでは所得
制限や年齢制限があるので、
この不安があるがどうか。
町長 子育て支援策として、公
約した。県内でも2町村だけで
ある。所得制限は設けず、すべ
て無料化としたい。
なお、児童(育児)手当は、来
年度から0〜2歳児まで月額
1万円が国から支給されるの
で見守りたい。

過疎地の住宅建設は いつからなのか

問 役場からそんなに遠くない
地域がどんどん過疎化してい
くのは、行政のまずさにある。
早く手を打つべきではないか。

公約の町営住宅建設の年次計
画はどうか。
町長 町内の人口の不均衡は、
これまでの行政面の手落ちと認
識している。
これからは過疎地の活性化の
ため、働く場の確保や公営住宅
建設を強力に進めていく考えで
ある。
建設の年次計画はこれからで
あり、十分検討して決める。
問 本町には多くの遊休地があ
るが、財源確保のために町有地
の売却をすべきではないか。ま
た、公営住宅も空家が目立ち維
持管理費もいる。統廃合し、跡
地は処分したらどうか。
町長 今、そうした手順で進め
ていて、医師住宅も検討してい
る。他の遊休地も普通財産化し
て、できるものから処分したい。
山王原の3つの住宅も、塚原に
まとめて建て直しする計画で進
めている。

所得向上を図るため 茶の植栽を拡大すべし

問 今、JA都城出資による茶
の工場を建設しているが、本町
には最適の産業といえるし、ほ
んど機械化作業ができる。
また、遊休地が多いのになん
取り組む考えか。

町長 お茶は主要産地で生産
が減少の傾向にあるが、一方、
今後も安定的に消費はあると
思う。アグリセンター都城では
10年後に300町歩の栽培面
積を目指している。
本町には高齢化による荒廃
地や遊休地が多い。今後、土地
の集団化等にも取り組み、JA
都城と連携して特産地づくりに
取り組みたい。



かわいい幼児たち

町長の公約実現への 取り組みは

黒木 孝光 議員



町長 早急に計画を検討する

農畜産の振興策は

問 集落営農組織の立ち上げは、収益性の高い作物選定が重要。畜産生産振興と畜産団地造成による振興策を聞きたい。

産業振興課長 営農組織が連携して、作物の選定、栽培面積の確保を図りながら、町のブランド品として育つよう支援する。畜産団地造成は、18年度に内部検討している。19年度アンケート調査等を行い方向性を模索する。

町長 本町の農業生産の70%を占める畜産は、基幹産業であり、優良牛の導入などの振興策を進める。

過疎対策は

問 過疎対策として人口増を図るため、町営住宅建設を進めるには、建設用地の調査、取得、実施設計等年月を要する。19年度から実施計画に取り組むのか。また、教育委員会の調査では5年後の平成23年度には、見込まれる児童数が、梶山小で52名、長田小33名、宮村小66名とそれぞれ減少傾向であり、早急に取り組んでほしい。

町長 過疎地の活性化には、地域の協力を得ながら、中央との格差が生じないようにあらゆる

方策を検討する。実施へは、早急に計画を検討する。

企業誘致方策は

問 働く場の多い町づくり、企業誘致策を聞きたい。

町長 平成18年4月から、町企業誘致対策監を設置して情報収集に努めており、さらに誘致に努力する。

小学校体育館は

問 教育施設の整備での公約で、4小学校体育館全面改築の実施計画を聞きたい。

町長 現在進めている中学校改修事業が終了し、年次的に取り組む。

産業会館建設は

問 農業や商工業との連携を図るための、拠点となる産業会館建設の支援策を聞きたい。

町長 産業会館は、農林業者と商工業者の情報交換や交流に必要で、相互の連携により物産館を含め支援する。

合宿センター建設は

問 スポーツ振興となる合宿センター建設は、9月議会で検討委員会を設置すると回答した。その後の経過を聞きたい。

町長 合宿センター建設は、必要な施設と考えており、関係課8人で検討委員会を設置した。



基幹産業の畜産

塚原団地の建替えは

大久保 義直 議員



町長 中原団地を改築中であり、遅れる

問 塚原町営住宅の建替えの計画と何年度に建設したのか、入居者の状況は、また年間の環境整備(草刈等)経費は。

町長 現在、中原住宅の改築に着手、平成20年度に完了予定だが、塚原住宅の建替えは遅れると思う。計画では、栗原団地と中央団地を塚原団地に移す考えである。

都市整備課長 塚原住宅は昭和39年から42年までに建設しており、当初は115戸で、現在93戸の内に38世帯が入居している。また、団地内の環境整備経費は、年間100万円程度である。

町の飲酒運転による処分規定は

問 福岡市職員の飲酒運転から、悲惨な重大事故が発生し、社会問題になった。国・県・市町村でも独自の厳しい制裁措置が取られているが、本町の処分規定を聞きたい。

町長 職員の道路交通法令違反要綱は定めているが、この内容では軽いので、厳しい処分規定へ改正をする。

総務企画課長 主な改正は(1)職員の飲酒運転と知りながら車に同乗した、あるいは酒を勧

めたり等の飲酒運転の容認者に対する基準がないので、処分規定を定める。(2)飲酒運転で相手に軽い怪我をさせた場合の免職処分規定がないので、免職まではいかないが重い処分規定を定め、1月1日から施行する。

町立病院の指定管理料などは

問 町立病院の医療収益は、ここ数年間、1億円以上の赤字が続き、都城市郡医師会に指定管理者として委託したが、医師会は4月～9月までの上半期で6千万円の赤字を出し、運営断念の申し出があり、町は受理した。問題は、医師会への赤字補てん補償である。町長の考えは。

町長 医師会の委託運営は1年間で終わるが、指定管理料及び赤字補てんをする考えはない。

問 医師会の後を小牧病院に委託予定だが、二度と運営断念はないものと信じている。万一、運営が困難な状況になった場合の考えは。

町長 小牧院長は、三股町出身であり期待している。小牧病院は指定管理料・赤字補てんの要求はしないとの回答を得ている。



塚原団地

通行の妨げとなる 壁木の規制を

中石 高男 議員

町長 回覧等での呼びかけや規制も
考慮したい



問

地球上で人間が生きていくには、環境問題にふれずにはいられない。現在、地域住民が家庭から排出するゴミや河川汚濁、それに車の排出ガスの大気汚染、山林の乱伐による自然破壊など加害者であり、反面被害者でもある。人間が生活に欠かせない憲法が保障する生存権、幸福権等が行政の基本方針である。我が町も、次世代の人々に良好な環境で住み良い町を引き継ぐためにも、各民家の壁木や畑の飼料雑草等、交通事故防止のうえからも条例等で規制してはどうか。

町長 道路に壁木や樹木が大きくはみだしているのを見かける。今後は回覧等で呼びかけ、規制も考えたい。

総務企画課長 条例をつくっただけではどうなのか。条例をいかにいかすが大事で、今後は道路にはみだしている壁木は、指導を強化していきたい。

**公営住宅の
弾力的な開放を**

問 公営住宅の空屋、特に医師住宅は、入居の希望も多いが、行政はもっと臨機応変に対応すべきではないか。

町長 公営住宅は、空家が226戸あるが、耐用年数の30年が経過し、入居者募集を行っていない。

都市整備課長 公営住宅法によつて入居者募集はできないが、今後、特別な方法でもあれば考えたい。

特産品づくりは

問 最近、高齢化が進み、町の基幹産業の農家は大変な危機である。行政の特産品づくりは、どうなっているのか。

町長 特産品づくりは各種取り組んでいるが、成果がない状況である。

産業振興課長 今新のような形で集落営農を立ちあげ、零細農家の救済を展開したい。

廃油利用について

問 大崎町では菜種油の廃油を利用して、エンジン軽油を精製し行政の車に使っているが。

町長 大崎町の廃油使用は、すばらしいことであり是非参考にしたい。



医師住宅

宅地造成し 分譲する考えは

財部 一男 議員

町長 過疎対策に宅地分譲は重要である



問

長田地区は、町営の簡易水道整備を本年から三カ年で整備することになり、水の心配は解消すると思う。そこで町は宅地造成をし、安くで宅地分譲をする考えはないか。メリットとして、人口も子供たちも増える。また、町民税、固定資産税等も増えると予測するが。

町長 長田地区はケーブルTVの整備が済み、水の問題もなくなり、住環境は良くなつてくると思う。そこで、過疎対策の宅地分譲は、重要なので内部で十分に検討したい。

町内産の木材利用を

問 町内産の木材を使用した、独自の町営住宅を1戸または2戸でも建設し、過疎解消を図る考えはないか。

町長 木材を使用した住宅建設は有用だと考える。今後検討して行きたい。

入札制度の対策は

問 福島、和歌山、宮崎県へと続いている官製談合事件、知事を始め、出納長、土木部長、及び環境森林部長等が逮捕される事件へと発展した。本町も五年前に談合事件が発生したことは、記憶に新しい。公共入札には不透明な部分も多く、色々

な誘惑があると聞いている。町長は、この事件をどう考え、対策を取るのか。

町長 入札制度は大変むずかしく、国、知事会も改善すべく取り組んでいる。本町も制度を改善すべきと考えている。具体的に次の項目を検討していく。談合に結びつかない発注の方法として、

- ・指名業者の事前の公表の廃止。
- ・同時開催による現場説明会の廃止。

- ・一般競争入札、電子入札の検討。
- ・競争力の強い建設業者の育成。
- ・民間人の参加による入札制度改善研究会(仮称)。

問 対話と協調を基本に清潔で公正な町政を確立し、情報公開に努めると明言しているが、指名競争入札は正しく運営しているのか。

町長 指名審査委員会の審議結果を尊重して、指名決定している。

問 九月の町長選挙後、指名に片寄ったところがあると聞かすが、町内業者の平等な取り扱いをしているのか。

町長 町内業者の育成と平等な取り扱いは、非常にむずかしい。民間人の参加による入札制度改善研究会(仮称)等で検討



天神原造成地域

したい。

いじめの 実態と対策は

上西 祐子 議員

教育長 いじめによる不登校はなく、
相談週間などで対応している



問 全国的にいじめを苦にした児童、生徒の自殺が相ついでいるが、本町の小中学校のいじめ、自殺、不登校の実態と対策を聞きたい。

教育長 いじめによる児童、生徒が生命を絶つという痛ましい事件が相つぎ、きわめて遺憾である。いじめは決して許されないことであつて、どの子どもも学校でも起りえる問題だといふのが基本的認識である。早期発見、早期対応が重要だが、そのために日頃から児童生徒や保護者との信頼関係を深め、職員間で緊密な連絡をとりあふこと、そしていじめに関する計画的な調査や対策委員会を機能させて、どのような小さな情報も見のがさないことが大切である。

いじめは絶対許されないと
いう強い姿勢で、教師一人一人
の言動にも十分注意しながら
指導する必要がある。

本町では、いじめによる不登
校は一件もない。

いじめの背景として、過度
な進学競争などによるストレス
があるのではないか。そこで、
子どもたちのつらい思いや心
を聞く、ホットライン(電話)の
ようなシステムはできないか。

教育長 各学校にスクールカウンセラーはいないが、スクールアシスタントとして中学校に一名、西小に心の相談員として一名配置している。各学校では、教育相談週間を設けたりして対応している。

通学路に外灯や 歩道を

問 独自に行なつたアンケートに「通学路の外灯をつけて欲しい。夜道が暗い。子ども安全のために明るい道路、ガタガタ道を何とかして欲しい」という声が多数あつた。家が途切れて木がおい茂つている所などに、外灯をつける計画はないか。また、県道33号線、長田小に通う子どもたちの通学路は、とても狭く危ない。早急に歩道をつけてもらうよう県に要請してもらいたい。

町長 今後、歩道は県に申し入れたい。

教育課長 外灯は、町としても必要性は十分に認識している。野尻町にも調査に行つた。集落と集落のつなぎ目がとりあえず必要だと思ふ。検討してゆく。



歩道のない県道(轟木)

廃油リサイクルで地球温暖化防止を

齊藤 ちづ子 議員

町長 前向きに取り組んでいきたい



問 今、全世界で、地球温暖化によるCO2削減が叫ば

れ、日本でも天プラ油を燃料に、菜の花からバイオディーゼルにという試みが広がっている。菜の花植栽で菜種油をつくり、廃食油を回収してCO2の出ない燃料にし、公用車等にリサイクルするという、自然循環型まちづくりに取り組む考えはないか。

町長 大変良い提案であり、町も先進地や団体などに研修にいき、前向きに取り組んでいきたい。

子供のいじめの実態は

問 今、学校でのいじめが深刻な社会問題となっているが、町内のいじめの実態は把握しているのか、またどのような対策をとっているのか。

教育長 いじめは絶対許さない。早期発見、早期対応という強い姿勢で取り組んでいる。また、町内の児童生徒2800名にいじめの調査をしている。今学期中には集計がでる。

問 子供は、いじめられていることを話そうとはしません。実態を把握するのは非常に難しいと思うが、いじめは必ず存在す

るという認識で取り組んでいただきたい。

教育長 各学校の対策委員会で、対応している。今のところ、いじめによる不登校はない。学校と家庭との信頼関係が大事である。いじめがあったら、必ず学校に連絡してほしい。また、家庭で子供をしっかり見守ってほしい。

自立への町民向けの説明は

問 来年度から、総務省が人口と面積を中心に算出した新型交付税を導入するが、そうなれば交付税はどんどん減るのは必至である。行財政改革を理解し、推進するためにも、町民に対し説明が必要だと思うが。

町長 町の方針や予算等は、広報紙で知らせている。これでは不十分なので、以前、移動役場や出前講座などやっていたのを定期的にやるとか、何らかの方法で検討していきたい。



菜の花畑



入札は公正・透明な 制度に変えよ

池田 克子 議員

町長 今後、一般競争入札・電子入札が
主になると考える



問 指名競争入札制度が談合の温床になっていると言われている。指名の組み方を聞きたい。

町長 業種・ランクごとに3社以上を指名し、建設業者等資格指名審査委員会にて選定する。

問 手元に指名の一例があるが、不自然な指名のあり方を感じる。指名審査の結果を聞きたい。

助役 指名審査の内容は発表できない。

問 指名は、町長の権限の中で変更はありうると言われたが、これは何を意味するのか。官製談合につながらないか。

町長 指名審査会の結果を尊重し、地方自治法施行令第167条の12に基づいて指名権を行使している。

問 当町の落札率は96～97%で推移している。本年度の落札率は。

町長 12月5日現在96・35%である。

問 業者の談合で落札者が決まる既存の構造の中で、最初から競争しないメンバーを入れた場合、官製談合の仕組みになるという。落札率が高いのは、そのような疑いがあるのではないか。

総務企画課長 指名審査会ではわからない。あれば排除していく。

問 全国の知事会で指名競争入札の廃止や内部告発制度等が検討された。競争性、公正性、透明性の高い電子入札制度へ移行できないか。

町長 全国的にも、今後、一般競争入札、電子入札が主になる。

いじめの実態と 対応は

問 全国各地で、いじめが大きな社会問題となっている。児童・生徒間のいじめの実態と対応を聞きたい。

教育長 安心・安全な学校生活を送れる環境をつくるのは、教職員の義務である。実態調査を今後実施する。

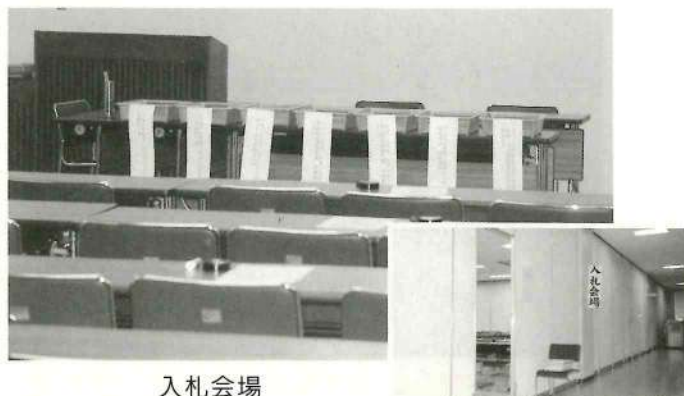
問 不登校のきつかけになったのは、30～40%が学校であるとの調査結果がある。不登校児童・生徒の状況と対応を聞きたい。

教育長 不登校は中学校で2人、不登校傾向が小学校で2人、中学校で5人。それぞれ教師が対応している。

問 いじめは、大人社会の反映でもあり、家庭と地域との連携が重要である。地域の人材を登用した授業の実施状況は。

教育長 今後、地域の方の力を借りながら、実施していきたい。

地方自治法施行令第167条の12とは、町長は、指名競争入札をするとき、入札参加の資格がある者のうちから、入札に参加させようとする者を指名しなければならない。



入札会場

町立病院の 指定管理者への対応は

桑畑 浩三 議員

町長 赤字分は、町は一切負担しない



問 医師会は上半期決算で毎月二千万円の赤字を出し続け、来春には、相当額の赤字額にのぼると思われる。医師会側は、赤字の補てんを町に求めてくるのではないか。

町長 赤字分は、町は一切負担しない。

問 指定管理料はどうか。

助役 指定管理料も払いたくない。

問 医師会との契約書では、「決算状況を見て、指定管理料を定める」となっているではないか。ということは、おそらく一億円を超えることになるであろう赤字を含んだ管理料ということになるのではないか。そうなれば、町長の「赤字分は負担しない」という発言はごまかしということになる。そういったあいまいな契約書を結ぶから問題が起きるのである。今回「小牧病院を指定管理者に指定したいから、議会は認めてくれ」というのなら、指定管理料とか、赤字をだした場合とか、諸々はつきりと取り決めた契約書を議会に出すべきだ。契約内容も分からないのに、町民に責任を負う議員として、「はい、そうですか」というわけにはいかない。

町長 小牧病院は「指定管理料もいらぬし、赤字が出ても町に負担は求めない」と言っている。

問 相手がどう言っているというのではなく、両者で取り決めた正式書面、署名捺印された契約書が必要だ。

町長 小牧病院は準備にかからないと、来春の病院開設に間に合わない。早急に小牧病院と仮契約書を作り、次回の議会冒頭で議案として上程し、議会の検討採決を経たあと、本契約を結ぶようにしたい。

自立への 具体的な計画は

問 町の財政は、硬直化が急速に進んでいる。自立でいくなら、全町民に行革大綱と財政健全化計画を示して説明会を開くべきだ。また、対策監制度は改革に逆行する。廃止せよ。

町長 町の改革は、町広報、回覧で知らせている。

助役 対策監は、平成20年度をもって廃止したい。



町立病院(北側)

駅裏の整備は できないか

的場 茂 議員

町長 諸事情に配慮し検討する



問 駅裏の要望整備については。

町長 地元住民総意による生活道路整備の要望と承知しており、今後、財政的諸事情を配慮しながら、検討していく。

財政難の克服方法は

問 三位一体改革による地方財政難をどのように切り開いていくのか。

町長 今後、財政の健全化、持続可能な町財政構造への転換を図るために、継続的な行財政改革を推進していく。

財政運営は、歳出全般の見直しを行うとともに、効率的な配分と一層の創意工夫に努め、真に必要な事業には、重点的、積極的に取り組む、多様な行政需要への確に対応し、長期展望にたった財政計画を基に取り組んでいく。

いじめ対策と現況は

問 いじめを出不さない対策と現況を聞きたい。

教育長 社会教育でも幾つかの事業に取り組んでいる。

その一つには、人権に関する標語の募集であり、本年度は1、2、3名が応募しており、作品は、「今していること、自分がさ
れていいか考えて」とか「気を

つけて、心が怪我する、言葉の暴力」「だめだよと、言える勇気が思いやり」といった、いじめに関わるものがほとんどで、優秀作品は、全校児童生徒の前で表彰し、看板を作成して学校に設置している。

人権意識の啓発につながっていると思う。

もう一つは、なかよし広場の開催で、人権啓発アニメーション(いじめに関する)の上映と、指導員と子供たちとの意見交換等を行った。

このほか、家庭教育学級が全小中学校に設置され、年一回人権学習をお願いしている。

**高齢者の
生きがいづくりは**

問 高齢者の生きがいは、健康づくりと、憩いの場の提供だが。

町長 本町は、地域包括支援センターを設置し、適切な指導サービスに努め、さらに実態把握により、生きがいデイサービスの利用も増え、介護保険外のサービスとして充実させていく。温泉利用と足湯は、今後検討する。憩いの場の提供は、元気の杜の生きがいデイサービス等を、設置目的にあうよう努めていく。

庁舎2階の補修は

問 本庁2階の補修はいつ。

町長 町民の利用する場の改修後、補修していく。



三股駅裏

議会で決議した 岩下橋の架け替えは

重久 邦仁 議員

町長 諸事情に配慮し検討する



問 岩下橋建設の予定は。

町長 平成18年5月22日県に陳情に行ったが、県内には同様な橋が数多くあり、また優先順位もあって、なかなか厳しい状況である。

問 国交省への直接陳情は。

町長 本省に行き、政治的に交渉しないとなかなか難しいと考えている。今後、さらに努力していきたい。

自治公民館について

問 ある自治会には、防犯外灯費に約27万円支出しているが、未加入世帯も、負担金として戸数割に指導できないのか。不公平感がある。

町長 防犯灯は、子供たちの安全や治安維持に繋がるものであり、検討する。

問 支部加入促進状況は。

町長 自治公民館には、支部への加入促進に努力してもらっている。補助金の効果があれば、見直しも必要と考えている。

投票所削減について

問 投票率低下と投票所削減の選挙管理委員会の協議結果は。

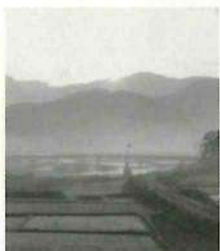
総務企画課長 統廃合した投票所のうち、梶山地区以外は平均より投票率は下がっていないが、多少、何らかの影響はあったと思う。分析しにくい問題であるので、経過を見定めた。 **問** 特に、田上地区は高齢化地域であり、投票所削減は配慮すべきではないのか。

総務企画課長 投票所削減は納得できないという町民の声が多くあれば、再検討する。

問 行政は、官の為に有らず民の為にありべき、行財政費削減だけでは、問題である。民主主義の原点である選挙の、投票する権利、参加義務を失うのではないのか。

町長 国民の三大義務は、教育・納税・選挙である。投票率低下の問題は、町民の良識を表すものであると、理解している。かねがねの選挙啓発活動が大事であり、今後の状況等を見極めていきたい。

今回の表紙



2007年 初日の出
幻想的な田園風景



岩下橋(下流から)



社会福祉法人 やまびこ会

りんどう保育園

多くの方々のお力添えによりまして、念願でありました新園舎が、7月に完成いたしました。

2階から眺める霧島山は壮大で、キラキラ輝く瞳で友達と元気に遊ぶ子供達を、優しく見守ってくれているかのようです。温かい地域の方々との交流、恵まれた環境、ゆったりとした空間の中で、“生きる力と優しい心”を育む保育園です。

りんどう保育園・保育の特色

- ・0歳～5歳まで、年齢別保育の中で、その年齢でしかできない多くの体験をし、個性を伸ばす保育。
- ・年齢に応じた読み聞かせに力を入れ、豊かな心と、創造性を育てる保育。
- ・“三股駅をきれいにしよう”というボランティア活動を継続して行い、心を育てる保育。

りんどう保育園の目指す園児像

- ・明るく元気で思いやりのある子供
- ・豊かな感性と創造性を持った子供
- ・返事挨拶ができる子供

園長 瀬戸山 和子 電話 52-3949



ます。悪いイメージを再び良い方に回復するためには、今までの何倍もの時間と努力が必要になるのではないのでしょうか。

そんな中であって、本町では商工会の方々を中心に、どぶろくを使った特産品づくりが進められたり、青年たちの活躍ぶりを見たり聞いたりするとうれしく、また、頼もしく感じます。

行政に携わる者も身を正し、謙虚に学んで、全ての住民に奉仕する。この精神を忘れてはいけないと思います。

今年には地方議員選挙と参議院選挙が行われます。住民一人一人が政策や訴えを良く聞き、選ぶことが町を良くし、国・県を良くしていくことにつながるのではないのでしょうか。

広報編集特別委員

上西 祐子



MIMATA GIKAI

編集後記

輝く太陽、青い空と海、南国の明るい県というイメージの宮崎県が、昨年暮れの官製談合事件や、今回の鳥インフルエンザから宮崎の名前が悪く全国に報道され、本当に残念に思います。